

# 埼玉県民生委員・児童委員大会 第50回開催記念号



## 目次

- 2p~3p … 主催者挨拶・来賓祝辞・来賓紹介
- 4p~5p … 開催報告
- 6p …… 大会宣言
- 7p …… 表彰受賞者・受章者代表謝辞
- 8p~23p … 部会発表  
(研修・地区民見協支援・広報・主任児童委員)
- 24p~27p … 県大会と社会福祉関連の出来事の変遷
- 28p~31p … 【主任児童委員制度創設30周年記念特集】  
座談会
- 32p …… 福利委員制度誕生と渋沢栄一、編集後記



県民見協  
ホームページも  
ご活用ください!



》》 <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民見協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民見協」と表記しています。





# 主催者挨拶

埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田 治子



埼玉県との共催により、令和6年度第50回埼玉県民生委員・児童委員大会を開催するにあたり、県内各市町村から本年も大勢の委員の方々のご参加を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

少子高齢化がますます進行し、社会や家

族のあり方が変化する中、人々がさまざまな生活課題を抱えつつも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域共生社会の実現が求められています。

このような状況下で、地域づくりの要となる民生委員・児童委員への期待がますます高まっております。

特に、高齢者の孤独・孤立対策や、子ども・子育て家庭に寄り添う活動が求められております。

来年は改選の年となりますが、埼玉県民生委員・児童委員協議会は、民生委員・児童委員および主任児童委員のなり手確保についての要望書を知事に提出いたしました。

埼玉県としての検討委員会がこの9月に開催される予定であり、その迅速な対応に感謝しております。

本年も、県民児協の4部会が活動報告を

行います。協力員制度の事例共有、地域住民に寄り添うための欠員状況の改善、また委員活動の周知広報分析や、民生委員・児童委員と主任児童委員の連携について発表し、意見交換を行います。

全民生委員に情報を伝えることを年間目標としており、委員自らが積極的に活動すること、埼玉県における社会福祉の向上に寄与できればと考えております。

※1 第1回令和6年9月17日開催



# 主催者挨拶

埼玉県知事 大野 元 裕



日頃、それぞれの地域において、福祉の推進のために多大なる御尽力をいただいていることに、改めて感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。民生委員の皆さまの、地域に尽くしたいという想いは、地域の人々に必ず伝わるものと確信しています。あらゆる人に居場所があり、活躍が  
でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するために、引き続き皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

# 来賓祝辞

埼玉県議会議長 齊藤 邦明



民生委員・児童委員の皆さま方におかれましては、日夜それぞれの地域において、一番身近な相談相手としまして、地域の皆さんの心を汲んでいただき、行政とのパイプ役になっていただいていますこと、心から感謝を申し上げます。埼玉県から民生委員のよりよいあり方を発信できればいいな  
と思っておりますので、今後とも御指導いただけます  
ます。よろしくお願い申し上げます。

# 来賓紹介



(前列左から)

埼玉県議会議長

埼玉県議会福祉保健医療委員会委員長

埼玉県保護司会連合会副会長

東京都民生児童委員連合会副会長

さいたま市民生委員児童委員協議会副会長

テレビ埼玉常務取締役

(後列左から)

朝日新聞さいたま総局総局長

読売新聞さいたま支局支局長

産経新聞社さいたま総局総局長

日本赤十字社埼玉県支部事務局長

(敬称略)

齊藤 邦明

逢澤 圭一郎

大島 通人

小林 隆猛

野口 良輝

島村 克己

木原 貴之

高橋 圭史

那須 慎一

森尾 博之

# 令和6年度 第50回 埼玉県民生委員・児童委員大会 開催報告

令和6年9月5日(木)  
「埼玉会館」大ホール



入場



会場の様子

1 開幕

2 開会のことば



唱和

3 主催者挨拶

4 功労章及び章記授与



知事功労章授与

## ■ 日 程 表

令和6年9月5日(木) 「埼玉会館」大ホール

1 開幕	13:00
2 開会のことば	13:00~13:07
国歌斉唱 物故民生委員慰霊黙禱 民生委員児童委員信条朗読	
3 主催者挨拶	13:07~13:17
埼玉県知事 埼玉県民生委員・児童委員協議会会長	
4 功労章及び章記授与	13:17~13:24
民生委員及び児童委員知事功労章授与	
5 表彰	13:24~13:35
優良民生委員・児童委員協議会表彰 永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰	
6 来賓祝辞	13:35~13:40
埼玉県議会議長	
7 来賓紹介	13:40~13:47
8 受章者代表謝辞	13:47~13:50
休憩《10分間》	
9 部会発表	14:00~15:40
(事例発表、意見交換)	
10 宣言採択	15:40~15:44
11 斉唱	15:44~15:48
民生委員の歌 (花咲く郷土)	
12 閉会のことば	15:48~15:50

5 表彰



6 来賓祝辞

7 来賓紹介

休憩《10分間》

8 受賞者代表謝辞

部会発表



9 部会発表

部会発表質問



10 宣言採択

11 斉唱

12 閉会のことば

# 大会宣言

社会や家族のあり方が変化する中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「地域共生社会」の実現が求められており、地域づくりの役割を担う民生委員・児童委員に対する期待はますます大きくなっています。

特に、孤独・孤立対策をはじめとする高齢者への支援や、子ども・子育て家庭に寄り添って活動することも求められています。

一方で、なりて確保の課題が深刻化している現状があります。民生委員・児童委員の役割や活動内容を地域住民や学校関係、企業等の多方面に周知する必要があります。また、各委員のスキルアップのための研修や、将来のなりて確保などに向けた環境の整備も求められています。さらに、児童委員と主任児童委員が一体となり、地域ぐるみで取り組む、子ども・子育て家庭への支援も大切です。

そこで、本大会では民生委員・児童委員活動を一層充実するため、県民児協の4部会が事例発表を行い、冊子にして、すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に情報を伝えたいと考えています。

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに取り組めます。この決意を込め、本日、第50回埼玉県民生委員・児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

- 一 こどもの権利を守るために、まず正しく理解し、子どもだけでなく、保護者にも寄り添いながら、関係機関と連携し、見守りや相談活動に取り組み、「こどもまんなか社会」の実現に向けて活動します。
- 一 孤独・孤立対策においては、民生委員協力員の設置などにより民生委員活動がより円滑に実施され、高齢者の見守り等支援していきます。
- 一 新任委員を始め、すべての委員に、リモート会議も併用しながら、可能な限り対面での研修を実施します。
- 一 民生委員・児童委員、主任児童委員の欠員問題について考察し、働きながら活動できるよう、なりて確保対策に取り組めます。
- 一 すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に必要な情報を提供するとともに、県民児協の活動状況を発信していきます。

令和6年9月5日

第50回埼玉県民生委員・児童委員大会

# 表彰 受賞者

(敬称略)

優良民生委員・児童委員協議会受賞地区

15地区

越谷市 南越谷地区民生委員・児童委員協議会  
久喜市 鷲宮西地区民生委員・児童委員協議会  
八潮市 八条地区民生委員・児童委員協議会  
白岡市 篠津地区民生委員・児童委員協議会  
川越市 霞ヶ関北地区民生委員・児童委員協議会  
東松山市 大岡地区民生委員・児童委員協議会  
入間市 西武地区民生委員・児童委員協議会  
富士見市 勝瀬地区民生委員・児童委員協議会  
日高市 高麗川地区民生委員・児童委員協議会  
川口市 安行地区民生委員・児童委員協議会  
蕨市 塚越地区民生委員・児童委員協議会  
戸田市 新曽地区民生委員・児童委員協議会  
和光市 第三地区民生委員・児童委員協議会  
熊谷市 第9地区民生委員・児童委員協議会  
深谷市 明戸・大寄地区民生委員・児童委員協議会

永年勤続単位民生委員・  
児童委員協議会会長表彰  
受賞者

1名

川口市 鳩ヶ谷第3地区  
民生委員・児童委員協議会  
会長 石川 みち子

民生委員及び児童委員  
知事功労章受賞者

16名

川越市 川原 英子  
越谷市 込山 正子  
川口市 池上 博巳  
川口市 鈴木 房江  
所沢市 市川 久美子  
春日部市 松岡 照子  
鴻巣市 小島 玲子  
草加市 荒島 まさ子  
戸田市 野口 博子  
入間市 強矢 淳子  
朝霞市 安福 直美  
朝霞市 高橋 恵子  
久喜市 駒田 ひとみ  
幸手市 上村 京子  
吉川市 篠田 和子  
滑川町 長谷川 京子

## 受章者代表謝辞



川越市 川原 英子

受章者を代表いたしまして、一言、お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

本日ここに、埼玉県民生委員・児童委員大会が開催され、栄えある「功労章」を賜り、誠に身に余る光栄に存じます。

また、大野知事様をはじめ、御来賓の齊藤県議会議長様から、励ましのお言葉をいただき、感激の極みでございます。

私どもが、微力ながらも、その責務を果たしてまいることができましたのも、ひとえに、関係者の皆様方の温かい御指導・御援助のおかげにほかならず、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本日のこの感激を胸にしっかりと刻み、新たな気持ちで民生委員・児童委員活動に、精進してまいります。

今後とも、私どもに対し、従来と変わらぬ温かい御指導・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。はなはだ簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 研修部会

## 民生委員協力員制度について

## 概 要

研修部会の発表では、川口市、八潮市、ふじみ野市の協力員制度について紹介しました。これらの地域では、それぞれの地域性に応じた福祉活動が行われています。

川口市では協力員が次世代育成と訪問活動を実施し、八潮市ではボランティアによる高齢者見守りが進められています。ふじみ野市では、協力員による負担軽減と安全確保のための訪問活動が行われています。



## 発表のポイント!

「民生委員協力員制度」は、地域福祉や児童支援の効果を高めるために導入され、業務の効率化や負担分散を実現し、支援を迅速に行うことが可能になります。また、地域のネットワーク強化や専門性の補完により、質の高い支援が提供されることが期待されています。

## 寺田会長の+1

協力員は、民生委員の活動の補助員として、埼玉県内で現在のところ12市町において制度化されています。

目的は、欠員地区の補助、地域福祉の担い手の民生委員の候補者として、地域の高齢者の孤独孤立を防ぐための見守り活動等、どれも民生委員の負担軽減とともに、民生委員のなり手確保のためだと考えます。

民生委員に一人の協力員でなく、単位民児協(大小考える)や、市町村民児協に何人かで充分に対応出来るかと思えますし、設置の必要がないところも、各市町村民児協の状況を踏まえ検討してください。



# 川口市の

## 民生委員協力員制度

### 制度の設置目的

川口市では、地域における民生委員の活動を補佐するため、次のような目的で協力員制度を設けています。

- ・ 欠員区域をカバーしている委員のサポート。
- ・ 新任民生委員の支援や指導を通じてスムーズな業務引継ぎを実現。
- ・ 民生委員候補者の育成を通じて、次世代の担い手を確保する。

### 協力員の選定と任命

- ・ 協力員は市長が正式に委嘱し、信頼性の高い体制を維持。
- ・ 主に民生委員・児童委員OB、候補者、委員の配偶者や知人から選ばれる。

・ 協力員は任期中に積極的にスキルアップを図り、地域に貢献。

### 活動内容

- ・ 訪問活動・民生委員に同行し、要援護者への訪問やサポートを実施。
- ・ 見守り活動・登下校の見守りや高齢者の安全確認など、地域の安心を支える活動。
- ・ 地域活動への参加・敬老会やサロン活動の運営協力を通じて、地域社会との交流を深める。
- ・ 資料配布と活動報告・市から配布される資料を住民に届け、毎月の活動報告を通じて進捗管理を実施。

### 活動費とその他

- ・ 年額12,000円（1,000円/月）の活動費が支給され、必要な資金を確保。
- ・ 個人情報保護のため、協力員は誓約書を交わし、厳格な情報管理を行う。

人

口

607,651人

世

帯

数

306,242世帯

年

少

人

17.35%

高

齢

化

34.89%

法定単位民児協数

17地区

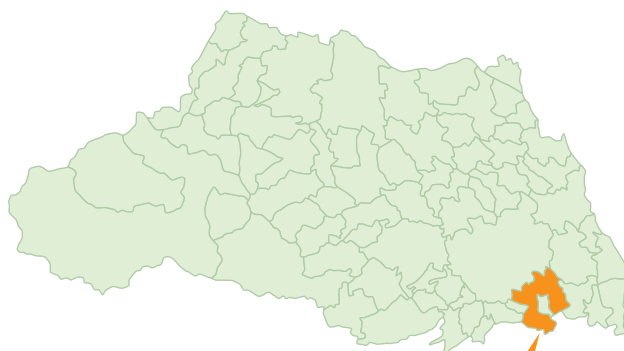
区域担当民生委員児童委員定数

594人

主任児童委員定数

39人

(令和6年10月1日現在)



川口市

# 八潮市の

## 見守り協力員制度

### 制度の設置目的

八潮市では、特に高齢化が進む中で、次のような目的で見守り協力員制度を運営しています。

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、地域住民と協力しながら見守り活動を展開。
- ・高齢者の孤立や孤独を防ぎ、コミュニティ全体で支え合う文化を育む。

### 協力員の選定と任命

- ・近隣住民がボランティアとして参加し、地域に根ざした活動を展開。
- ・利用希望者と相談の上、適切な候補者を選定し、民生委員が推薦。

### 活動内容

- ・日常的な見守り活動：「新聞や郵便物が溜まっていないか」「明かりがついているか」などを日常的に確認。
- ・異変時の安否確認：異変を感じた際には、迅速に民生委員や関係機関と連携して安否確認を行う。
- ・近隣助け合い：地域のボランティア精神を活かし、互いに助け合う活動を推進。

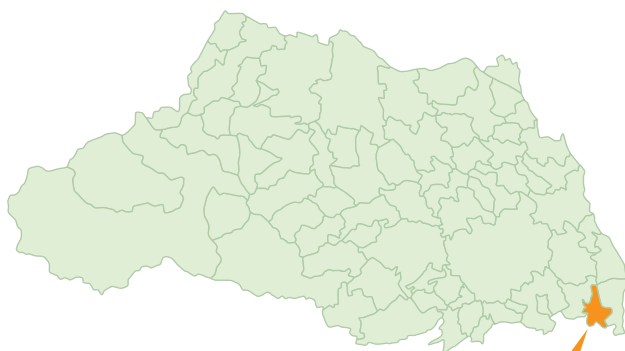
### 活動費とその他

- ・毎年度末に社会福祉協議会より1,000円のクオカードを支給。
- ・地域住民としての参加を重視し、金銭的報酬よりもボランティア精神を奨励。



人口	93,398人
世帯数	46,871世帯
年少人口率	11.49%
高齢化率	22.38%
法定単位民児協数	3地区
区域担当民生委員児童委員定数	114人
主任児童委員定数	8人

(令和6年10月1日現在)



八潮市

# ふじみ野市の

## 民生委員協力員制度

### 制度の設置目的

ふじみ野市は、民生委員協力員制度を通じて次のような地域福祉の充実を目指しています。

- ・ 民生委員の負担軽減と安全確保を図り、活動の質を向上。
- ・ 地域福祉の新たな担い手を育成し、持続可能なコミュニティを構築。

### 協力員の選定と任命

- ・ 民生委員が信頼できる人を協力員として選び、地区民児協会長が市長に推薦して正式に委嘱。
- ・ 協力員は民生委員の指導のもと、地域での活動を補佐。

### 活動内容

- ・ 同行訪問… 民生委員とともに対象者宅を訪問し、支援が必要な場合に手厚いサポートを提供。
- ・ 見守り活動と安否確認… 高齢者や障害者宅への声かけや、夜間の見守り活動を通じて安全を確保。
- ・ 地域イベントへの参加と啓発活動… 敬老会や地域福祉イベントへの協力と、PR活動を展開。

### 活動費とその他

- ・ 月額1,500円の活動費が支給され、積極的な活動を支援。
- ・ 民生委員法に準じた義務を負い、守秘義務に関する誓約書を提出。



人

口

114,470人

世

帯

数

55,225世帯

年少人口率

11.9%

高齢化率

25.4%

法定単位民児協数

5地区

区域担当民生委員児童委員定数

165人

主任児童委員定数

10人

(令和6年10月1日現在)



ふじみ野市

## 地区民児協支援部会

## 2025年一斉改選で欠員をなくすために

## 要望書提出に至る経緯

自治体は、自治会やNPO等の担い手不足に対して、総務省に地域貢献活動休暇の設定について、要望の声を上げていた。令和5年12月総務省から、職員の行為が、地域貢献性を認められる場合特別休暇は認められる、との見解を自治体に通知した。「欠員問題の考察」を進めてきた私たちに、この通知は勇気を与えてくれた。以上の経過から7月に埼玉県知事あて要望書の提出に至った。



## 質疑応答

Q：欠員地区に協力している委員の活動費支出はされていない。委員個人への支出が出来ないのであれば、地区民児協への支出の方法もあるのではないか？

A：県の活動費支出は現任数を基準としており、欠員地区への活動費の支出はされていない。欠員地区をカバーしている委員から、様々な事例と定数での支出を希望した大きな声を上げていただきたい。

Q：欠員の原因の一つに、自治会組織のない地区からの推薦がない事がある。そのため欠員が毎回起きている現実を注視していただきたい。

A：まさに欠員を生んでいる大きな原因である。自治会、PTA、NPO等の担い手不足は今回の要望書を提出した根拠になっている。その観点から委員活動だけでなく、地域貢献に関わる活動は特別休暇の対象となるものとする。私達も地域で声を上げ、自治体の特別休暇条例制定を目指していきましょう。

## 寺田会長の+1

令和7年の一斉改選に向け欠員をなくすため、7月2日、県民児協の要望書を県知事へ提出しました。その内容をもとに発表がありました。

どれも納得がいく内容です。特に早急に考えていただきたいのは、民生委員・児童委員も、主任児童委員も就業しながらの委員が増加している実情があります。両立ができなく途中退任が始めから出来ないという例が多くあります。

また、地区民児協で欠員地区を周りの民生委員が見ている現実があります。でも、その分の活動費は支給されません。

有難いことに、県の対応が早く9月中に第1回目の検討委員会が開催されました。最終的にいい報告が出来ることを期待したいです。

令和6年7月2日

埼玉県知事 大野元裕様

一般財団法人 埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田治子

### 民生委員・児童委員の「なりて確保(欠員問題)」に向けた要望書

民生委員・児童委員の一斉改選が令和4年12月1日に行われ、全国的に1万5千人を超える欠員が生じています。埼玉県でも921名の欠員のなか、令和6年4月1日現在629名となり292名の補充があったものの、なお「なりて確保」は喫緊の課題と考えます。

そのようななか、新型コロナウイルスによる非日常生活での制限によって、社会的孤立者や生活困窮者等の問題も山積し、これ等の解決に向けては民生委員・児童委員の活動が益々重要なものとなってきています。しかしながら、前述したように「なりて確保」が困難の状況で、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会ではこの問題に取り組み、次期一斉改選での「なりて確保」対策を考えています。

令和6年1月には県社会福祉推進課と当協議会との意見交換会の場も設定いただき情報の共有等も図ってまいりました。

つきましては、下記により新たな「なりて確保」に向けこの要望書を提出させていただきます。

#### 記

- 1 県で、地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設し、県職員が地域における民生委員・児童委員活動を行えるようしていただきたい。
- 2 県では働いている民生委員・児童委員の、就労と活動が両立できるよう企業・団体等に支援及び協力をはたらきかけていただきたい。

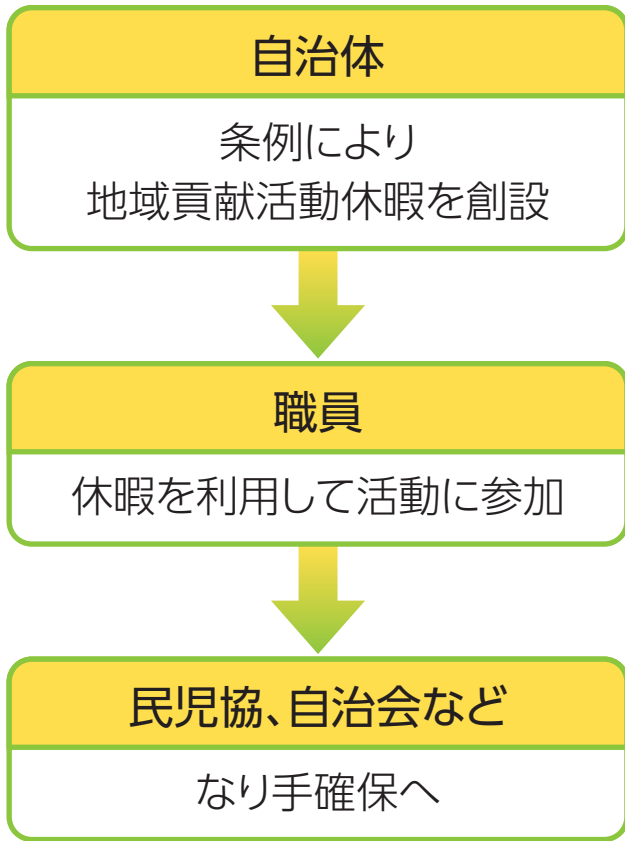
なお、県が地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設されたときには、企業・団体等に併せて要請いただきたい。

- 3 埼玉県行政書士会、埼玉県司法書士会、埼玉県弁護士会等々各種士業会に民生委員・児童委員活動の啓発を、県からはたらきかけていただきたい。
- 4 欠員地区では隣接地区民生委員・児童委員等が担当して地域活動を担っていますが、その委員の欠員地区での活動費は支給されていません。つきましては、県において欠員地区への委員の活動費を支給していただきたい。

以上

1 県で、地域貢献活動休暇（「民生委員・児童委員活動休暇（仮称）」）を創設し、県職員が地域における民生委員・児童委員活動を行えるようしていただきたい。

近年、民生委員のなり手不足が深刻化している。民生委員は、地域住民の高齢化や生活困窮者の増加に伴い、ますます重要な



役割を担っているが、なり手不足を解消するため、自治体が職員の地域貢献活動に際し「地域貢献活動休暇」を導入することが期待されている。

この制度が導入されると、働きながら民生委員などの地域活動を担う職員が時間を確保しやすくなる。「地域貢献活動休暇」を取得することで、仕事と地域貢献活動の両立がしやすくなり、民生委員としての活動に従事する職員の負担軽減が期待される。

総務省による通知では、「公に対する貢献性が認められ、勤務を欠くことの妥当性がある場合に特別休暇が認められる」との考えが示されている。これまで、夏季休暇や慶弔休暇などの特別休暇は用意されていたが、地域貢

献を目的とした休暇は設けられていなかった。

休暇制度の創設により、これまで地域貢献活動に二の足を踏んでいた人々にとって、民生委員への就任が現実的な選択肢となる。

既に地域貢献活動休暇が制度化されている自治体においても、取得事由は、自発的かつ無報酬での社会に貢献する活動に従事することとして社会福祉施設などでの活動に限定されていた。今回の総務省の通知によって、地域社会における日常的に幅広い参画を期待されている民生委員や自治会町内会活動も対象となりうることから、なり手確保の道が開かれたともいえる。

ただし、地域貢献活動休暇の導入には、議会の審議と住民の理解が必要である。自治体によっては、この制度が職員の公務への影響を懸念する声上がる可能性もある。住民の理解を得ながら制度を整備することが、円滑な運用に向けて重要である。

2 県では働いている民生委員・児童委員の、就労と活動が両立できるよう企業・団体等に支援及び協力をはたらきかけていただきたい。

なお、県が地域貢献活動休暇（「民生委員・児童委員活動休暇（仮称）」）を創設されたときには、企業・団体等に併せて要請いただきたい。

県から企業・団体（地方自治体等）に、就労者の民生委員・児童委員活動に対する「休暇制度等」の設置をはたらきかけていただくこと。1項で要望したとおり条例制定施行がされることで根拠条例となり地方自治体の条例制定も可能となる。

さらに行政の条例化により、企業内でも特別休暇等の制度化も可能で、就労している若年層からも民生委員・児童委員の推薦が可能となる。

3 埼玉県行政書士会、埼玉県司法書士会、埼玉県弁護士会等々各種士業会に民生委員・児童委員活動の啓発を、県からはたらしかけていただきたい。

各種士業の方は地元内での開業者が多くおり、地元のことについては専門職として精通している。その経験は民生委員・児童委員の活動にも生かされるものと考える。従って民生委員・児童委員に就任してもらうことも視野に入れ、県行政の立場から各種士業会に啓発をしていただくことを要望するものである。

4 欠員地区では隣接地区民生委員・児童委員等が担当して地域活動を担っていますが、その委員の欠員地区での活動費は支給されていません。つきましては、県において欠員地区への委員の活動費を支給していただきたい。

欠員問題を抱えた地区への支援については現状、他地区の民生委員・児童委員によるサポートがなされているケースも多い。活動の実態に則した活動費の支給について要望するものである。



# 広報部会

## 民生委員・児童委員活動を知ってもらうために

### 概要

下記により「民生委員・児童委員活動を知ってもらうために」を発表しました。

#### 1. 広報部会の活動について

広報部会の役割、媒体（広報誌、Webサイト、FM放送）の現状と今後

#### 2. 市町村（行政・社協）広報の記事分析

62市町村広報の「民生委員・児童委員」に関する掲載記事の分析

#### 3. 広報部会からのお願い

市町村や単位民児協の活動情報の提供、活動ハンドブックの追加変更連絡、市町村（行政・社協）広報の記事掲載継続



### ポイント!

下記2項目を広報部会の主要目的としています。

#### 1. 埼玉県民児協会員への民生委員・児童委員活動に関する情報提供

#### 2. 広く一般の人に民生委員・児童委員活動を知ってもらう

後者「2」は、全戸配布の県や市町村広報に優位性があり、市町村広報の実態を調査・分析してみました。

各市町村により掲載内容・掲載量などは異なりますが、工夫が見られます。一斉改選の令和7年度も、多くの市町村で記事掲載されることを願っています。

### 寺田会長の+1

広報とは、読んでのとおり広く報せるです。

情報を全民生委員に提供するために、埼玉県民児協だよりを年4回発行。また、民生委員の活動を地域の皆さんにも周知してもらうため、5月12日の民生委員の日に県内11のFM放送でPR放送。市町村においては、市町村広報で民生委員の記事が掲載されているかの調査。

今後も部会員のユニークな企画を期待しています。



## 1

## 広報部会の活動について

## (1) 広報の役割

対象者		媒体と位置づけ			役割
		広報誌	Web	FM放送	
組織内	会員	◎	◎	○	民生委員・児童委員活動の助けとなる情報提供を行う。 ・市町村民児協・単位民児協の活動内容 ・埼玉県民児協の活動内容
	県・市町村の事務局	◎	◎	△	
組織外	関係機関	○	○	△	民生委員・児童委員のPR活動 ・民生委員・児童委員を知ってもらう。 ➡ ・民生委員・児童委員への相談 ・一斉改選時の欠員減少
	一般人	△	○	◎	

(注) ◎：主となる対象者 ○：従となる対象者 △：特に排除しない

## (2) 各媒体の現状と今後について

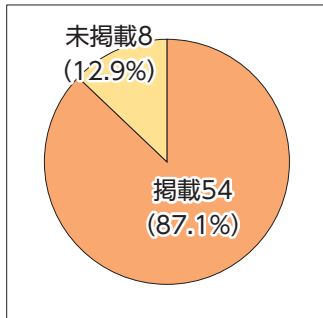
媒体	現状	今後
広報誌	①現在、最も中心となっている情報媒体である。	①当面は、主な情報要媒体として位置づけ、発行していく。
	②埼玉県民児協の情報については、部会活動などを中心にしっかり情報伝達できた。	②③市町村民児協・単位民児協の活動に関する情報伝達に力を入れていきたい。 (当事者は「当たり前」と考えていることが多く、他で貴重な情報であっても、その独自性に気づいていないことが多い。)
	③市町村民児協や単位民児協に関する情報を広く収集したいが、広報部会員の所属する市町村が大部分となっている。	
Webサイト	①会員のインターネット活用世代が少数派のため、副次的な情報媒体と位置づけられている。	①情報伝達の即時性として、最も優位性があり、先々には情報媒体の中心になると思われる。
	②令和3年度のサーバー認証と暗号化(https化)の実施により、セキュリティ強化をしたが、利用対象者を意識した対応は、まだ充分ではない。	②主要媒体として活用できるように、双方向の情報伝達、利用者を意識した階層構造の構築など、基盤の整備を行っていく。
FM放送	①令和2年度に「民生委員の日」の番組として、県内のFMコミュニティ放送局から放送を開始。今年度は、民生委員・児童委員の欠員対策を考慮した放送内容とした。	①埼玉県民児協の性格上、派手に放送を拡大することは難しいが、令和7年度も一斉改選対策として実施することとしたい。

## 2 市町村（行政・社協）広報の記事分析

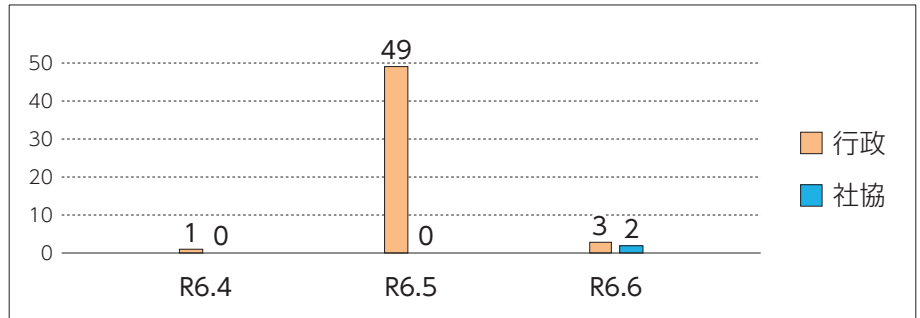
会員以外の一般人へのPRには、市町村（行政・社協）広報への民生委員・児童委員の記事掲載が効果的と考えられる。

令和6年度「民生委員・児童委員の日」を挟む前後3ヶ月（4月～6月）の記事掲載状況は次のとおりである。

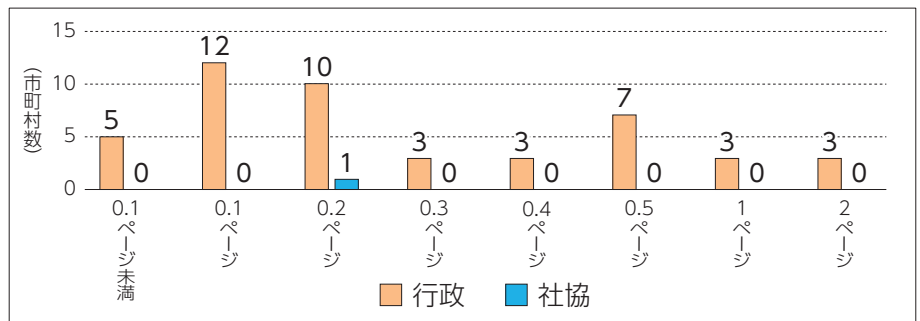
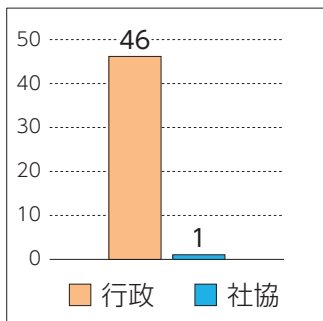
### 【62市町村の掲載状況】



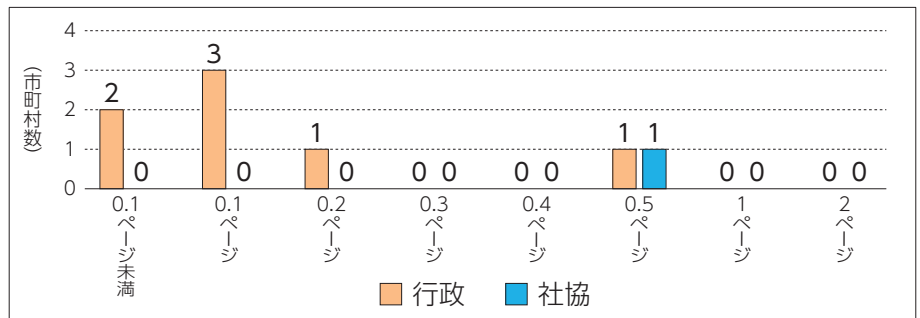
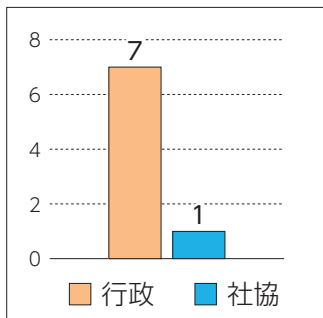
### 【月別掲載状況】※和光市は行政・社協ともに掲載



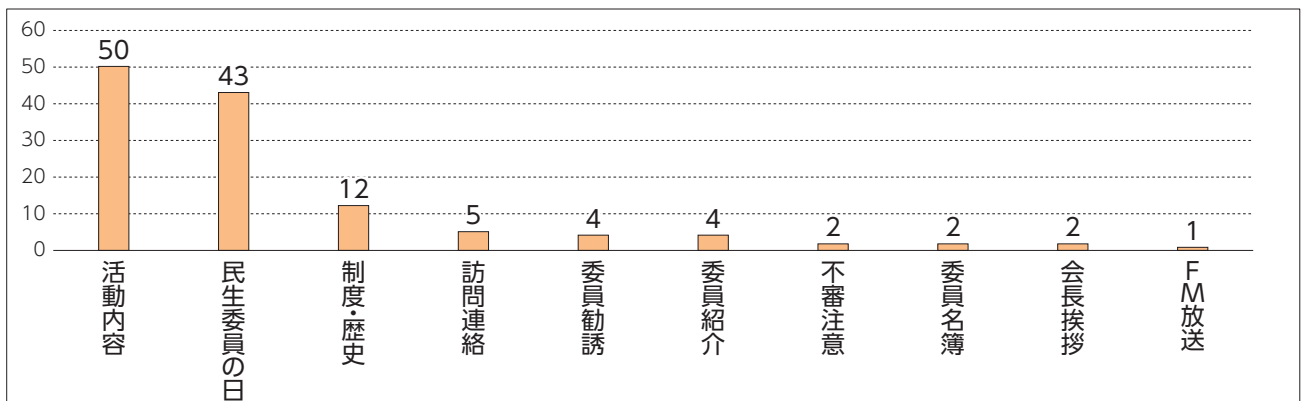
### 【A4版・掲載量（ページ数）別分布】



### 【タブロイド版・掲載量（ページ数）別分布】



### 【掲載内容別分布】※延べ件数



### 3 広報部会からのお願い

- ①市町村民児協・単位民児協の活動情報の提供
- ②活動ハンドブックに追加したい内容の連絡
- ③市町村（行政・社協）広報への民生委員・児童委員の記事掲載

### 4 結論

広報部会は、民生委員・児童委員の活動をより広く理解してもらうため、様々な媒体を活用し情報発信を強化している。

今後も、民生委員・児童委員が地域社会に貢献できるように、情報媒体の整備と改善を進めていきたい。



### 「市町村（行政・社協）広報」の紹介

「民生委員・児童委員の日」に関する広報への記事掲載につきましては、各市町村でいろいろ工夫されていることが伺えます。

特徴的な取り組みをされた2市の広報を紹介させていただきます。

#### 東松山市

東松山市民児協の広報は、市のホームページを通して、民生委員・児童委員以外の誰でも閲覧できます。



東松山市民児協だより No.21  
令和5年5月1日発行



#### 和光市

和光市では、行政と社協それぞれの広報誌により「民生委員・児童委員の日」を紹介しています。

広報わこう 2024年5月号



和光市では77名の民生委員児童委員が地域で活動しておりますが、地区によっては担当の委員がないところがあるため、民生委員児童委員を引き受けてくださる方を探しています。

問合せ先 地域共生推進課 ☎048-424-9121 和光市社会福祉協議会 ☎048-452-7111

社協わこう 2024 4・5・6月号



# 主任児童委員部会

## 市町村民児協会長と主任児童委員の連携と課題

### 概 要

令和6年6月12日に、「市町村民児協会長及び主任児童委員部会合同研修」が開催されました。その中で、令和5年8月に実施された主任児童委員部会員アンケート結果を参考にして、市町村会長と主任児童委員とのグループワークを行いました。その中から見えてきた課題を振り返り、相互の「連携」について、各市町村での活動に生かしていくことを考える機会となりました。



### 発表のポイント!

主任児童委員の「主任」は、子どもに関する支援を「主に任ずる」という意味であることをお互いに共通理解すること、主任児童委員も民生委員・児童委員であり、その中から選任されていることを忘れずにいることを再確認し、子どもたちの声を聴き、周りの方々に伝えていくことが大切だと改めて感じました。

市町村会長をはじめ、単位民児協の会長・副会長の皆さんにご理解ご協力賜りながら、活動していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

### 寺田会長の+1

主任児童委員制度創設30周年を迎えています。

現在の子育て家庭を取り巻く環境は、少子化、通信サービスの普及やグローバル化、価値観の多様化など、目まぐるしい社会変化となっています。

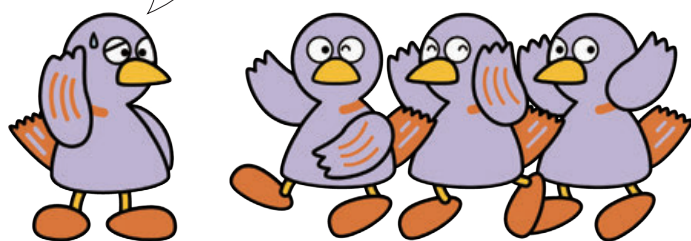
今年の主任児童委員部会は、「市町村会長との連携を密に」との思いから、研修を行い、お互いを知ることが出来ました。地区民児協においても児童委員と主任児童委員との連携は不可欠です。身近なところで学校や地域の子ども、その家庭を見守り、子どもまんなか社会の一助になればと思います。

# 民生委員・児童委員と主任児童委員の連携について

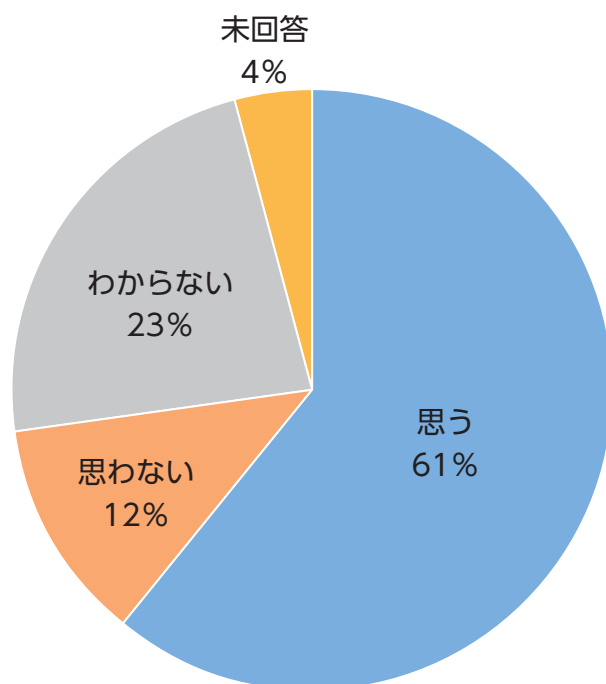
## 1 現状

民生委員と主任児童委員は、  
お互いに連携・協力が出ている  
と思いますか？

効果的な連携・協力  
できているかな…？



埼玉県マスコット「コバトン」



## 2 課題（困っていること）

### 主任児童委員の周知

学校や近隣、また民生委員・児童委員の中にも、主任児童委員の役割など理解されていないように感じる。

### 必要以上に調査

子どもの情報を伝えると、必要以上に調べてしまう事例があった。



### 発表する場

市や地区（単位民児協）の定例会等で、主任児童委員から発表する場があまりなく、発言の機会がないこともある。

### “主任”に対する誤解

世間一般での役職名（〇〇主任）ではなく、子どもに関する支援を「主に任じられている」という意味であることを説明するがなかなか浸透しない。

### 高齢者中心

民生委員・児童委員の話題が、高齢者中心になっている人が多く、子どもの話を切り出せない。



### 交流や情報共有

地区担当の民生委員・児童委員との交流や情報共有が難しい。



### 3

## 意見交換を経て

### 自分の市でも話し合いたい

この意見交換会のあと、市の会長が主任児童委員部会の会議に出席して、活動の様子など聞いてくださった。

自分の市でも、単位民児協の会長・副会長と主任児童委員とで意見交換を行い、他の地区の話も聞きながら、地域差を少なくするきっかけ作りをしたいと思っている。

### 会長を頼りに

不安な時や困った時に頼れるのは会長だ、と再認識した。直接話す機会を持ったことで、相談ごとや困りごとなども話しやすくなった。

他の市町村の話聞いて、思い切って会長に相談したところ、会長会や研修にも声をかけていただけるようになった。

### 距離が近くなった

会長とは直接話す機会も多くはないので、会長との距離が近く感じた。また、話を聞いていただけるようになった。

### 考える機会になった

他の市町村の方々と話して、参考になることも多く、改善点や反省点を考える機会になった。

市町村ごとにいろいろなやり方・進め方があり、上手く進んでいるところの話を参考に自分のところでも工夫していきたいと思った。



課題や困っていることについて共有、解決案の模索を会長と主任児童委員とでグループワーク



### 4

## 今後への期待

今回の意見交換会で市町村会長と主任児童委員が話し合えたことを、主任児童委員部会で振り返る機会を持ちました。それぞれの感じたことを伝え合う中で、悩み事や自信になることなど、様々な声を聞くことが出来ました。今後は市町村民児協・単位民児協それぞれの中で、主任児童委員の立場や活動について、意識してしっかりと伝えていきたいと思えます。各委員が持つ困りごとや市町村ごとの活動の差などの解決に向けて、分科会や部会で協議を進めてまいります。

## 主任児童委員部会の活動

### 各分科会進捗状況について

分科会 テーマ	報告概要
分科会1 (認知度アップ)	<p>主任児童委員のことを知っていただくため、今年度新たに学校（先生及び児童・生徒）向けのPRパンフレットを作成しました。</p> <p>また、全民児連・県民児協の既存のパンフレットも活用できるよう冊子にまとめました。いずれも県民児協のホームページからダウンロードして活用いただけるようにします。</p>
分科会2 (不登校支援)	<p>不登校支援についての事例発表や地域のネットワークの活用についての発表を行い、研修や分科会としての取り組みについて意見交換をしました。その取り組みとして、市町村が行っている不登校支援施策機関を取材訪問し、支援内容を知り地域で活かせるよう、関係機関との連携を強化していきます。</p>
分科会3 (児童虐待)	<p>児童虐待について協議し、研修会でテーマ「児童虐待を知る」を行いました。</p> <p>研修後、今後の活動について意見交換を行いました。</p> <p>主任児童委員創設30周年大会の記念講演を企画しています。</p>
分科会4 (貧困・ヤングケアラー)	<p>分科会にて活動の方向性を協議し、グループワークによりヤングケアラーに関する事例報告を行いました。</p> <p>「ヤングケアラーの理解を深め支援を考える研修会」への参加を促し、参加者による報告を行いました。</p> <p>貧困やヤングケアラーについて、困難な状況下にあるお子さんの気持ちを大切にしながら支援を考えていけるよう、自身の所属する市町村での相談窓口、主任児童委員としての繋ぎ先等をまとめ、委員同士が共有できるようなフォーマットを作成しました。</p>

### 部会活動について

各分科会の課題にはそれぞれ関係性があることから、意見交換・情報共有しながら、1つの部会として4つの分科会がお互いに連携・協力して活動できるようにしていきます。

# 関連の出来事の変遷

## 第1回大会（昭和49年）

記念すべき第1回大会は、総勢1,650名が参加しました。当時は、午前中に大会を実施した後、午後に総会と福祉に関連する短編映画鑑賞が行われました。

『明日に生きる母たち』  
上映時間30分



### 昭和49年～昭和62年

1. **昭和53年（1978年）の老人保健法の制定**  
●高齢者の健康増進と疾病予防という新たな視点が加わり、民生委員の役割が強化されました。
2. **昭和58年（1983年）の生活保護法の改正**  
●保護対象範囲の拡大により、民生委員の活動範囲が広がり、より専門的な対応が求められるようになりました。

## 第14回大会（昭和62年）

民生委員制度創設70周年記念として、活動事例発表が行われました。独居老人への支援や母子家庭支援など、全37件の応募から4名が発表しました。



### 昭和62年～平成5年

1. **平成元年（1989年）の精神保健法の改正**  
●精神障害者に対する地域ケアの重要性が高まり、民生委員の精神保健福祉への関与が深まりました。
2. **平成3年（1991年）の障害者プランの策定**  
●ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の社会参加促進に向けた取り組みが強化され、民生委員も地域における障害者支援に積極的に関わることがようになりました。



# 県大会と社会福祉

## 第19回大会（平成5年）

県民児協法人化20周年と主任児童委員設置を記念する大会でした。児童問題の多様化と増加を受けて、今後期待される主任児童委員と児童委員の役割について大会要覧に掲載されました。



平成5年～平成13年

### 1. 平成6年（1994年）の主任児童委員制度の創設

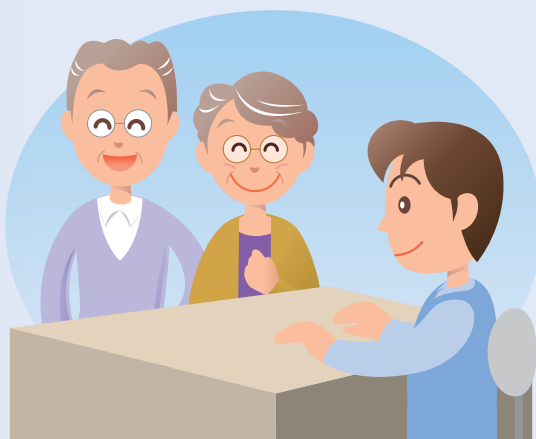
● 児童福祉の専門性を高めるため、主任児童委員が配置され、民生委員と連携して児童の福祉に関する活動を行うようになりました。

### 2. 平成12年（2000年）の介護保険法の施行

● 高齢者の介護ニーズの増加に対応するため、介護保険制度が導入され、民生委員は介護サービスの利用支援や介護予防活動など、高齢者介護に関わる役割を担うようになりました。

## 第27回大会（平成13年）

法律改正により民生委員法・児童福祉法等が改正されました。「名誉職」という文言の廃止、「保護」が「援助」・「総務」が「会長」への記載変更などの詳細が大会要覧に掲載されました。



平成13年～平成19年

### 1. 平成15年（2003年）の支援費制度の導入

● 障害者福祉サービスの利用者負担が導入され、民生委員は利用者負担に関する相談支援など、制度の円滑な運用に協力する役割を担いました。

### 2. 平成18年（2006年）の「ニート」対策の推進

● 社会参加意欲の低い若者（ニート）に対する支援が強化され、民生委員は地域におけるニートの状況把握や相談支援、関係機関との連携など、ニート支援に関わるようになりました。

## 第33回大会（平成19年）

民生委員制度創設90周年記念でした。平成16年新潟県中越地震・平成19年能登半島地震を受け、進めていた「災害時一人も見逃さない運動」について紹介されました。



### 平成19年～平成24年

#### 1. 平成20年（2008年）のリーマンショックによる経済状況の悪化

● 経済状況の悪化に伴い、生活困窮者が増加し、民生委員は生活相談や就労支援など、生活困窮者への支援を強化しました。

#### 2. 平成23年（2011年）の東日本大震災

● 震災発生後、民生委員は被災者の避難支援や生活再建支援、心のケアなど、復興支援に尽力しました。埼玉県でも加須市をはじめ多くの市町村で被災者の受け入れを行ないました。

## 第38回大会（平成24年）

前年に発生した東日本大震災で被災した気仙沼市民児協会長等による講演が行われました。被災した当時の状況や民生委員の活動について報告されました。



### 平成24年～平成28年

#### 1. 平成27年（2015年）の生活困窮者自立支援法の施行

● 生活困窮者に対する包括的な支援体制が構築され、民生委員は自立相談支援機関と連携し、生活困窮者の自立支援に関わるようになりました。

#### 2. 平成28年（2016年）の「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進

● 高齢者、障害者、子ども、外国人など、誰もが地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、民生委員は地域住民の交流促進や多様なニーズへの対応など、地域づくり活動に積極的に参加するようになりました。

## 第42回大会（平成28年）

全民児連による民生委員制度創設100周年に向けた事業が紹介されており、1万人規模での100周年記念大会の開催概要などが大会要覧に掲載されました。



### 平成28年～令和3年

#### 1. 令和元年（2019年）の「孤立・孤独」対策の強化

● 孤立や孤独を抱える人への支援が重要課題となり、民生委員は地域住民の見守りや声かけ、相談支援など、孤立・孤独対策に積極的に取り組むようになりました。

#### 2. 令和2年（2020年）からの新型コロナウイルス感染症の流行

● 前例のない感染症の流行により、民生委員は地域住民との接触を伴う活動を自粛せざるを得ませんでした。

## 第47回大会（令和3年）

新型コロナウイルスの影響により、開催規模縮小などで対応してきましたが、感染拡大により大会は中止となりました。外出自粛など、社会も大きな影響を受けました。



# 主任児童委員制度 創設30周年記念

# 座談会

司会：直井部会長

令和6年8月22日に、主任児童委員制度創設30周年記念座談会を開催いたしました。

令和6年が制度創設30周年の節目の年にあたることから、創設時に主任児童委員に委嘱され、現在も単位民児協の会長・副会長として活躍されている方々をお招きし、当手を振り返ってお話いただきとともに、今感じていらっしゃることや今後についてもお話いただき、あらためて主任児童委員の役割や課題を考え、民生委員・児童委員と主任児童委員が連携していくためのヒントを見つけていきます。



直井部会長

## 直井部会長

「それでは、主任児童委員制度創設30周年記念座談会を始めさせていただきます。まずは寺田会長からご挨拶をお願いいたします。」

## 寺田会長

「皆さん、こんにちは。主任児童委員制度がこの1月で30周年を迎えました。時代の流れとともに、子どもを取り巻く環境も大きく変



寺田会長

## 直井部会長

わってきています。地域の身近な大人として、子どもたちを守り育てていくために何ができるのか、皆さんの経験やお考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。」

## 直井部会長

「ありがとうございます。それでは、自己紹介をお願いいたします。」



大場会長

## 大場会長

「上尾市から参りました大場と申します。第1期から主任児童委員を務め、県の委員会発足当初から関わってきました。何もないところから何かを作り上げるという貴重な経験をさせていただきました。とても良い思い出となっています。本日はよろしくお願いたします。」

## 金子会長

「川越市の金子です。当初は10人ほどでスタートし、方向性は皆同じでしたので、一致団結して取り組みました。大変なこともたくさんありましたが、必死になってやることが今では良い思い出です。本日はどうぞよろしくお願いたします。」



金子会長



要害副会長

**要害副会長**..

「朝霞市の要害です。当時はパートで仕事をしており、主任児童委員との両立は大変でしたが、地域では早く受け入れてもらい、違和感なく活動できました。あの時の自分は本当に頑張っていたなと思います。本日はよろしくお願ひいたします。」

**磯部相談役**..

「県の副会長を務めております磯部です。主任児童委員部会では相談役として関わらせていただいています。まだまだ勉強中ですが、皆



磯部相談役

さんと一緒に学んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。」

**直井部会長**..

「皆さん、ありがとうございます。それでは、主任児童委員になられた当時のことを振り返ってお話いただけますか。」

**大場会長**..

「制度が始まった当初は、国からの具体的な方針もなく、何をすべきか手探り状態でした。自分たちが何者なのか、何をすべきなのかを模索しながらのスタートでした。受け入れ側も私たちの存在を知らず、組織自体が未熟でした。それでも、自分たちの位置を確立したいという思いで、多くの勉強を重ね、悩みながらも進んできました。創成期は本当にエネルギーが豊富な時代でした。」

**金子会長**..

「本当にそうでしたね。主任児童委員って何だろうと、自分たちでも分からぬ。それで、部会で積極的に研修を行い、情報を共有しようとなめました。幸い、うちの市の会長さんが理解を示してくださり、県からいただいた情報を皆で

共有できました。それが大きな助けとなりました。」

**要害副会長**..

「私も最初は何をやっていいのかわからぬ、自分たちで勉強会を始めました。周りの理解もなく、主任という言葉に違和感を持つ方もいました。役職と勘違いされてしまひ、何をしたいのか戸惑うことも多かつたです。」

**大場会長**..

「主任さん」と呼ばれることもありましたね。今でもその呼び方は残っています。」

**要害副会長**..

「そうなんです。主任」という言葉が誤解を生んでしまうこともありました。私たちは主に子どもたちのために活動しているのですが、それがなかなか伝わらないこともありましたね。」

**直井部会長**..

「現在の主任児童委員を見て、どのように感じられますか。」

**大場会長**..

「民生委員さんには、児童に関することは主任児童委員を窓口にしてくださいと伝えてあります。しかし、まだまだ理解が進んでいない部分

もあります。学校行事で主任児童委員が先に呼ばれると、不満を持つ方もいるんです。」

**金子会長**..

「そうですね。学校からの理解も同様で、一般の先生方は民生委員や主任児童委員の存在を知らないことが多いです。校長先生や教頭先生は理解してくださっていますが、他の先生方にはまだ浸透していません。」

**磯部相談役**..

「アンケートを取ったところ、民生委員が何をしているかわからない先生がほとんどでした。知っているのは校長先生と教頭先生くらいで、これでは連携も難しいですよ。」

**金子会長**..

「だから、新年度には必ず校長先生や教頭先生に挨拶に行きます。主任児童委員と一緒に訪問し、活動内容を説明します。そうすることで、少しずつ理解が深まっています。」

**大場会長**..

「また、入学説明会や健康診断の際に、保護者の方々に私たちの活動を紹介する機会を設けてもらうようにしています。親御さんに直接お話しすることで、地域での信頼

関係を築く一助となります。」

**要害副会長** ..

「個人情報の問題で、学校から情報を得られず、動けないことも多いです。それでも、学校との連携はとても重要です。」

**大場会長** ..

「そうですね。私たちから積極的に学校に働きかけ、一緒に訪問するなどの工夫が必要です。地域の行事や学校行事に参加し、顔を知ってもらうことも大切です。」

**金子会長** ..

「学校運営協議会や地域のイベントにも積極的に参加しています。そうすることで、先生方や保護者の方々との信頼関係が築けます。」

**磯部相談役** ..

「これからは教育委員会や学校との連携を強化していく必要がありますね。情報が共有されないと、活動が難しくなりますから。」

**直井部会長** ..

「今後の展望について、皆さんのお考えをお聞かせください。」

**要害副会長** ..

「現在の主任児童委員に、私たちがやってきたことをそのままお願いするのは難しいかもしれません。」

多くの方が仕事を持っており、時間的な制約があります。既存の仕組みを活用し、無理のない範囲で活動してもらえればと思います。」

**大場会長** ..

「しかし、エネルギーに活動する主任児童委員がいれば、新しいことも可能です。時代に合わせて、方法を変えていく必要があります。例えば、SNSやインターネットを活用して、若いお母さんたちに情報を届ける方法も考えています。」

**金子会長** ..

「市町村の会長さんたちに、もっと主任児童委員を上手に活かしてほしいです。理解してもらえれば、活動の幅も広がります。主任児童委員が何をしているのか、しっかりと伝えていきたいですね。」

**磯部相談役** ..

「地区の会長さんにも理解してもらい、連携を深めていきたいです。情報がうまく伝わらないことも多いので、研修や会議の内容をしっかり共有する仕組みが必要です。」

**大場会長** ..

「対面でのコミュニケーションも重要です。リモートでは伝わらない息遣いや熱意を共有するために、

直接会う機会を増やしたいですね。研修会や交流会を通じて、お互いの理解を深めていきたいです。」

**金子会長** ..

「一緒に活動することで、お互いの理解も深まります。地域のために、皆で協力していきたいです。」

**寺田会長** ..

「全国民生委員児童委員連合会による30周年の振り返りでも、コミュニケーション不足の解消や主任児童委員活動の一層の推進には単位民児協会長のリーダーシップによる影響が大きいとのことでした。定例会の議題や発言機会の確保により民生委員との情報共有を図ることなどが示されていました。」

**要害副会長** ..

「新人の主任児童委員さんたちには、無理のない範囲で活動してもらい、続けてもらうことが大切です。私たちもサポートしていきたいと思っています。」

**直井部会長** ..

「皆さん、貴重なお話をありがとうございました。最後に、寺田会長から一言お願いいたします。」

**寺田会長** ..

「皆さんのお話を伺い、主任児童委員の役割や課題が明確になりました。地区民児協の会長には、主任児童委員との連携を深めていただきたいと思えます。また、制度の理解を深め、共に活動していくことが大切です。県民児協としても、研修の在り方や情報共有の方法を見直していきたいと思えます。この30周年を機に、少しずつでも前進していければと思います。これからも皆さんと一緒に頑張ってくださいませよう。」

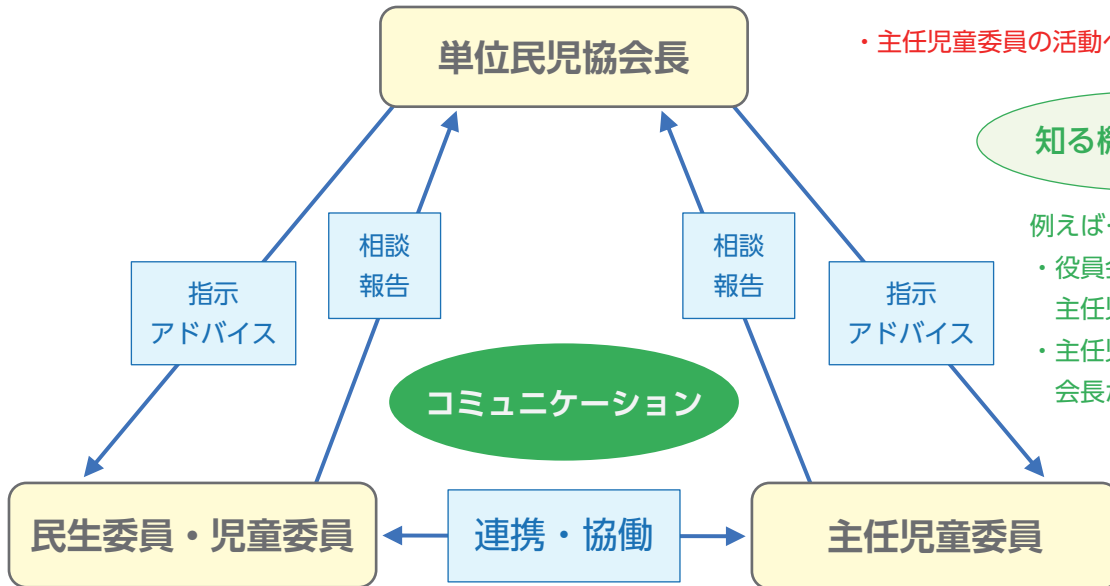
「本日は本当にありがとうございました。これで座談会を終わります。」

**直井部会長** ..



要害副会長・大場会長・金子会長

・主任児童委員の活動への理解の不足



### 知る機会をつくる

例えば…

- ・役員会や会長会に主任児童委員が参加する。
- ・主任児童委員の会議に会長が参加する。

- ・主任児童委員のやっていることがわからない
- ・子どもに関することを任せてしまう
- ・児童委員としての意識の不足

- ・立場や役割の理解不足（やることがわからない）
- ・報告・発言の機会の不足
- ・民生委員としての意識の不足

### 一緒に活動する中で理解し合う

例えば… 見守り・学校行事への参加・子育て支援活動 等  
 単位民児協としての活動（定例会・研修会・ボランティア 等）

## 総 評

主任児童委員の認知度、学校や行政機関との関係、委員同士の繋がりなど、今主任児童委員が抱えている課題には、制度創設時から変わっていないものがあると感じました。その時々で課題解決に向けた努力がなされてきたと思いますが、時代の流れやパンデミックを経て、また新たに構築していかななくてはならないことがあるように思います。

そのためには、主任児童委員だけではなく、民生委員・児童委員と主任児童委員がお互いの立場や役割を理解し、単位民児協の会長を筆頭にそれぞれの課題を共有し、一緒に考え行動していくことで、新たな道が見えてくるような気がします。今後主任児童委員部会としても、〈協働〉をテーマに子どもたちのためにできることを一緒に考えていく機会を作っていきたいと思っています。

（直井 千秋）

## メンバー（敬称略）

現職：埼玉県民児協 会長  
 委嘱日：平成元年12月1日  
 （熊谷市会長）

**寺田 治子**

現職：埼玉県民児協 副会長  
 委嘱日：平成元年12月1日  
 （戸田市会長）  
 県民児協 主任児童委員部会 相談役

**磯部 恒子**

現職：埼玉県民児協 理事  
 委嘱日：平成25年12月1日  
 （二郷市代表主任児童委員）  
 県民児協 主任児童委員部会 部会長

**直井 千秋**

現職：川越市第一地区民生委員・児童委員協議会 会長  
 委嘱日：平成6年1月1日  
 （主任児童委員制度創設日）

**金子 眞弓**

現職：上尾市大石西地区民生委員・児童委員協議会 会長  
 委嘱日：平成6年1月1日  
 （主任児童委員制度創設日）

**大場 玲子**

現職：朝霞市北部地区民生委員・児童委員協議会 副会長  
 委嘱日：平成6年1月1日  
 （主任児童委員制度創設日）

**要害 映子**

# 埼玉県福利委員制度の誕生



岡田忠彦

## 1. 米騒動と共済会

大正7年、北陸の一寒村からあげられた烽火は、燎原の火が如く全国を米騒動の渦に巻き込んだ。

時の埼玉県知事岡田忠彦氏は深く社会情勢を憂うところがあり、自ら筆をとって埼玉県共済協会設立趣意書を起草、まずこれを渋澤榮一氏に諮って広く世に発表したのが8月25日であった。

岡田知事は県会議員協議会や部長会議を通じて或いは多額納税者、一般篤志家、製糸業者、県内旅行者に合意を求めて熟議懇談すること数次、次第に成案を得て年末までには準備全く成った。

一方、寄附行為案並びに第1次事業計画案を関係者に示して協議の結果「埼玉共済会」と改称することに決し、大正8年3月20日設立協議会を開催して議案可決、4月10日財団法人設立の許可を得た。

かくて大正8年7月埼玉共済会は「福利委員制度」を設け、10月15日児玉郡本庄町ほか25町村に73名を委嘱したのをはじめとして、年を逐って委員を拡大し、大正9年3月には県下372町村中138町村に312名、大正11年3月末には336町村に640名、昭和2年9月には僅かに5村を残して全市町村に設置され、委員数も1,060名を数えるに至った。福利委員の任期は当初は別段の定めはなかったが、その後規定を改めて任期を3年とし、また市町村長はその会の分区長たると共に常務福利委員とし、関係分区における委員活動の中心となることになった。この福利委員制度は創設以来12年6ヶ月活動を続けたのであるが、昭和7年1月の救護法実施を前にして、昭和6年12月18日埼玉県告示第619号による埼玉県方面委員設置規定をもって県に移管し、「方面委員」と改称した。



渋沢栄一  
(埼玉県深谷市所蔵)

## 2. 埼玉共済会顧問、渋澤子爵

本県が生んだ財界の巨頭であり、明治、大正、昭和を通じわが国に重きをなした子爵渋澤榮一氏は、共済会の顧問として福利委員制度についても多大の指導貢献をされた。また、救護法実施請願が実った昭和6年、全日本方面委員連盟の結成が決議され、渋澤子爵は会長に推されたが、その結成式をみずに昭和6年11月長逝された。

### 編集を終えて

昭和48年に財団法人化され、その翌年に開催された第1回県大会も回を重ね、記念すべき第50回を迎えることができました。数多くの諸先輩の努力の賜物であることを認識するよい機会となりました。

ご来賓を始め、ご参加された多くの方々から高い評価を得て閉会できましたことは、大きな喜びです。

本来であれば9千人近くの全会員が県大会に出席できればよいのですが、会場のキャパシティもあり、実現することができません。第50回県大会の状況を全会員にお伝えすることを願い、発刊に至りました。お読みになられた皆様に第50回県大会の状況を伝えることができれば幸いです。

(志子田 健一)